

# 参 考 資 料

平成24年10月2日

# 1. 平成23年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支表（基礎的電気通信役務収支表）について

・平成23年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支の状況は、NTT東日本で▲589億円、NTT西日本で▲490億円の赤字（東西計で▲1,079億円）となっている。

○平成23年度ユニバーサルサービス収支表（単位：百万円）

NTT東日本			
	営業収益	営業費用	営業損益
加入電話	305,330	361,890	▲56,560
基本料	305,330	361,546	▲56,216
緊急通報	—	343	▲343
第一種公衆電話	872	3,178	▲2,306
市内通信	870	3,171	▲2,300
離島特例通信	1	5	▲4
緊急通報	—	1	▲1
合計	306,202	365,069	▲58,866
(参考) 前年度	337,377	396,836	▲59,459
┌ 増減	▲31,174	▲31,766	+592

NTT西日本		
営業収益	営業費用	営業損益
311,392	358,721	▲47,329
311,392	358,425	▲47,032
—	296	▲296
466	2,125	▲1,658
465	2,117	▲1,652
1	6	▲5
—	1	▲1
311,859	360,847	▲48,987
342,327	393,181	▲50,854
▲30,467	▲32,334	+1,866

## 2. ユニバーサルサービスに係る原価・収益に基づく補てん対象額の算定について

・LRICモデルに従って算定されたユニバーサルサービスに係る原価・収益に基づき、補てん対象額を算定。

### ①加入電話・基本料

#### <補てん対象額の算定方法>

「全国平均費用+標準偏差の2倍」(基準単価)をベンチマークとし、これを超える部分を補てん対象額とする。<ベンチマーク方式>(算定に当ってはIP電話への移行回線数を現に加入電話の提供の用に供しているものとみなして計算※)

#### (提供エリア全体の収益・原価〔億円〕)

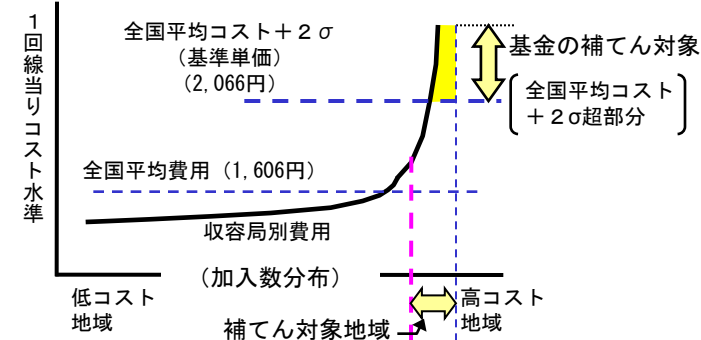
	収益	原価(報酬を含む)			赤字	(参考) 加入電話回線数※ (万回線)
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	3,048	3,171	988	4,159	▲1,111	2,168
NTT西日本	3,108	3,364	1,019	4,382	▲1,274	2,264
合計	6,156	6,535	2,006	8,541	▲2,385	4,432
(参考)前年度	6,765	7,056	2,169	9,226	▲2,460	4,443
増減	▲609	▲522	▲163	▲685	+75	▲11

#### (補てん対象の高コストエリアの原価〔百万円〕)

	①補てん対象地域 の実績原価 (算定対象原価)	②対象回線数に 基準単価を乗じた額 (基準原価)	③基準単価を 下回る額	④基準原価を 上回る額 (=①-②+③)	(参考) 加入電話回線数 (万回線)
NTT東日本	18,613	18,587	2,320	2,346	75.0 <1.7%>
NTT西日本	31,433	35,251	4,975	1,157	142.2 <3.2%>
合計	50,047	53,838	7,295	3,503	217.1 <4.9%>

高コストから順に  
4.9%を抽出

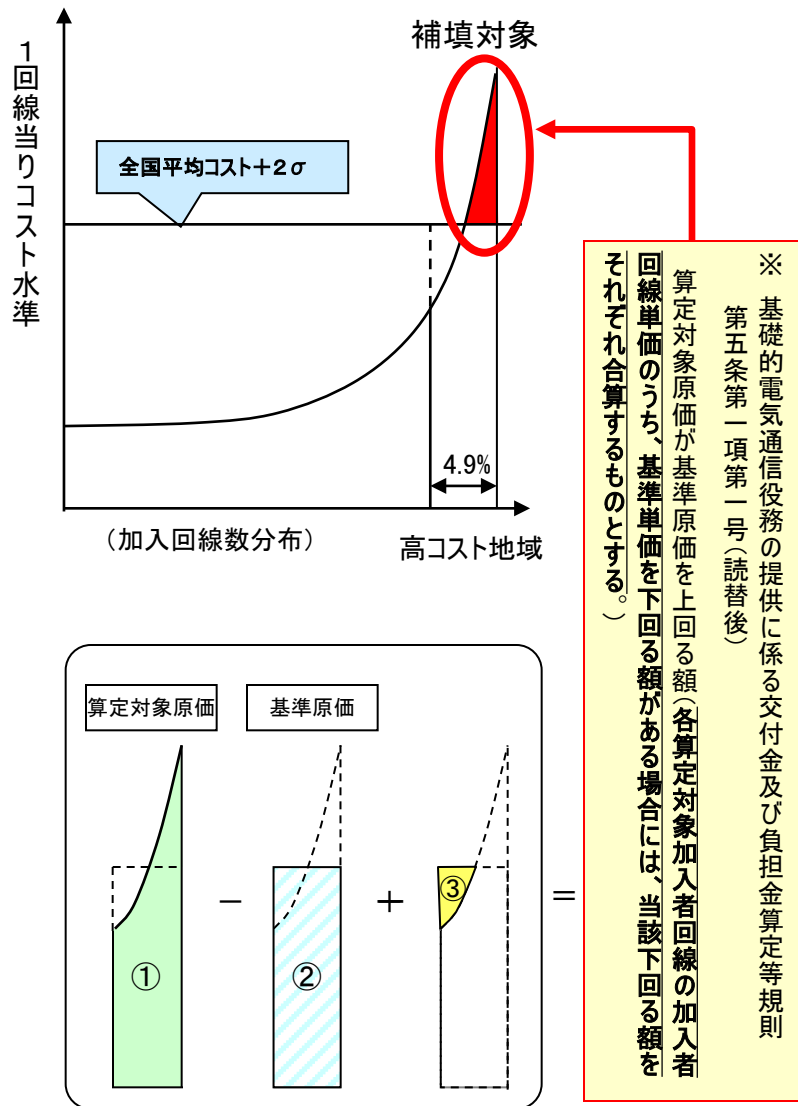
#### (参考) 加入電話基本料の補てん対象額算定の仕組み



補てん対象額

# 【参考】 加入電話・基本料に係る補填対象額の算定方法

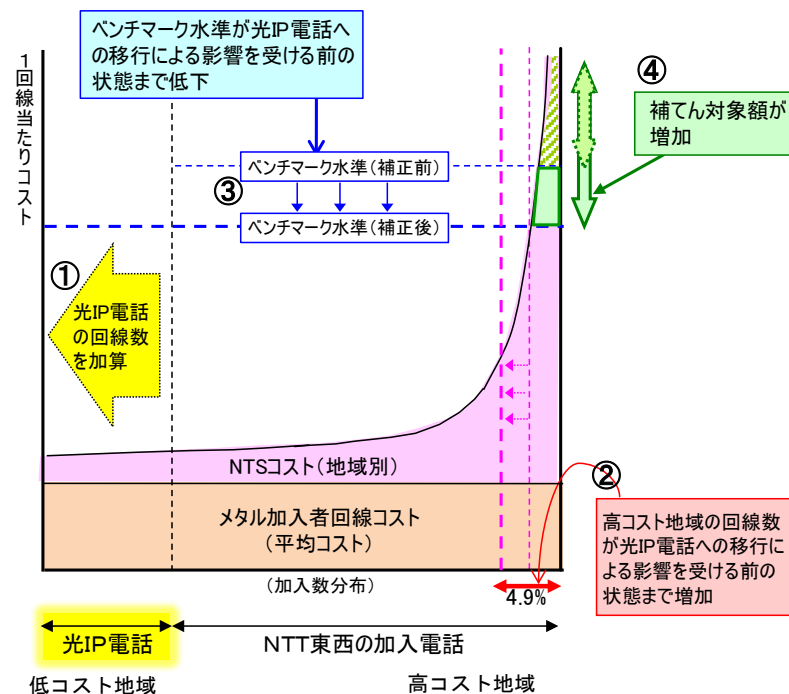
## I 加入電話・基本料に係る補填対象額算定方法のイメージ



## II IP化の進展に伴うコスト算定方法の補正 (光IP電話へ移行した回線数の加入者回線数への加算)

(単位：万回線、百万円)

	補正前回線数	補正後回線数	補正回線数	補填対象額の増加額
NTT東日本	1,421.2	2,167.6	746.4	213
NTT西日本	1,465.7	2,263.9	798.2	472
合計	2,886.9	4,431.5	1,544.6	686



②加入電話・緊急通報

<補てん対象額の算定方法>

基本料の高コスト上位4.9%（東西計）の加入者回線数に対応した原価

（提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕）

	収益	原価（報酬を含む）			赤字	（参考） 加入電話回線数 （万回線）
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	—	371	1	372	▲372	1,421
NTT西日本	—	210	1	211	▲211	1,466
合計	—	580	2	583	▲583	2,887
（参考）前年度	—	539	2	541	▲541	3,175
増減	—	+41	+1	+42	▲42	▲288

（補てん対象の高コスト4.9%エリアの原価〔百万円〕）

	補てん対象地域 に相当する原価	（参考） 加入電話回線数 （万回線）
NTT東日本	18	25.7 <0.9%>
NTT西日本	22	115.7 <4.0%>
合計	40	141.5 <4.9%>
（参考）前年度	51	155.6
増減	▲11	▲14.1

補てん対象額

③第一種公衆電話(市内通信)

<補てん対象額の算定方法>  
「原価－収益」の収支差額

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)	(参考) 第一種公衆電話 台数(台)
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	871	2,725	97	2,822	1,951	57,983
NTT西日本	465	2,278	45	2,323	1,858	50,672
合計	1,336	5,003	142	5,145	3,810	108,655
(参考)前年度	1,537	5,355	146	5,501	3,964	
増減	▲202	▲352	▲4	▲356	▲154	

補てん対象額

④第一種公衆電話(離島特例通信)

<補てん対象額の算定方法>  
「原価－収益」の収支差額

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)	(参考) 第一種公衆電話 台数(台)
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	1	3	0	4	2	11,732
NTT西日本	2	7	0	7	5	2,647
合計	3	10	0	11	8	14,379
(参考)前年度	4	12	0	12	9	
増減	▲1	▲2	▲0	▲2	▲1	

補てん対象額

⑤ 第一種公衆電話・緊急通報

<補てん対象額の算定方法>  
「原価－収益」の収支差額

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価 (報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)	(参考) 第一種公衆電話 台数 (台)
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	—	1	0	1	1	57,983
NTT西日本	—	1	0	1	1	50,672
合計	—	2	0	2	2	108,655
(参考) 前年度	—	2	0	2	2	
増減	—	+0	+0	+0	+0	

補てん対象額

## <補填対象額の算定における災害特別損失等の扱いについて>

■ 今年度のユニバーサルサービスの交付金及び負担金の額の算定においては、NTT東日本及びNTT西日本から支援機関に対して、以下の理由から、昨年度と同様に、NTT東日本の東日本大震災による災害特別損失及び災害特別損失戻入額(以下「災害特別損失等」という。)のうち、基礎的電気通信役務に関連する除却損、復旧・点検に係る費用等を加味した原価の届出があり、支援機関は当該原価を用いて交付金及び負担金の額の算定に必要な補填対象額を算定した。

【NTT東日本及びNTT西日本が提示した理由】

- 災害特別損失は、被災した電気通信役務に係る設備の除却費、復旧・点検に係る費用、復旧に係る人的・物的支援等であり、電気通信役務の提供のための営業費用と同一の性質のものである。
- そのため、今回の基礎的電気通信役務の提供に要した原価について、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金の額及び負担金の額を適正に算定するため、上記の災害特別損失のうち基礎的電気通信役務に関連するものを含めて算定したもの。

■ 災害特別損失等の具体的な金額及び補てん対象額への影響は以下のとおり。

◇ 災害特別損失等(収支表ベース)

- ・ 平成22年度災害特別損失 191億円
  - うち電気通信事業に係るもの 175億円
  - うち基礎的電気通信役務の設備管理部門に係るもの 48億円
- ・ 平成23年度災害特別損失等 81億円(災害特別損失 126億円、災害特別損失戻入額 45億円)
  - うち電気通信事業に係るもの 81億円
  - うち基礎的電気通信役務の設備利用部門に係るもの 6億円

◇ 補てん対象額及び合算番号単価への影響(NTT東西合計・試算)

- ・ 基礎的電気通信役務の提供に要した原価への影響 : 44.5億円
- ・ 補てん額への影響 : 5.7百万円
- ・ 合算番号単価への影響 : 0.002円



### 3. 補てん対象額と番号単価

- ・補てん対象額に支援業務費を加算し予測前年度過不足額を減算した額を、1月～12月の予測番号総数で除すことにより、各事業者が負担する（合算）番号単価を算定。

#### ○補てん対象額

	加入電話		第一種公衆電話			合 計
	基本料	緊急通報	市内通信	離島特例通信	緊急通報	
N T T 東日本	2,346百万円	18百万円	1,951百万円	2百万円	1百万円	4,319百万円
N T T 西日本	1,157百万円	22百万円	1,858百万円	5百万円	1百万円	3,044百万円
東西計	3,503百万円	40百万円	3,810百万円	8百万円	2百万円	7,363百万円
(参考) 前年度	7,081百万円	51百万円	3,964百万円	9百万円	2百万円	11,106百万円
増 減	▲3,577百万円	▲11百万円	▲154百万円	▲1百万円	+0百万円	▲3,743百万円

#### ○支援業務費 (H24年度支援業務費：予算額 80百万円 - 前期繰越額 12百万円)

68百万円

(H23年度支援業務費：56百万円)

#### ○予測前年度過不足額

▲159百万円

#### ○番号単価

$$\begin{aligned}
 & \text{(合算) 番号単価} = \frac{\text{補てん対象額 (7,363百万円)} + \text{支援業務費 (68百万円)} - \text{予測前年度過不足額 (▲159百万円)}}{\text{平成25年1月～12月までの予測算定対象電気通信番号の総数の合計 (2,613百万番号)}} = 2.904961026\text{円/月・番号}
 \end{aligned}$$

(合算) 番号単価

3円/番号・月

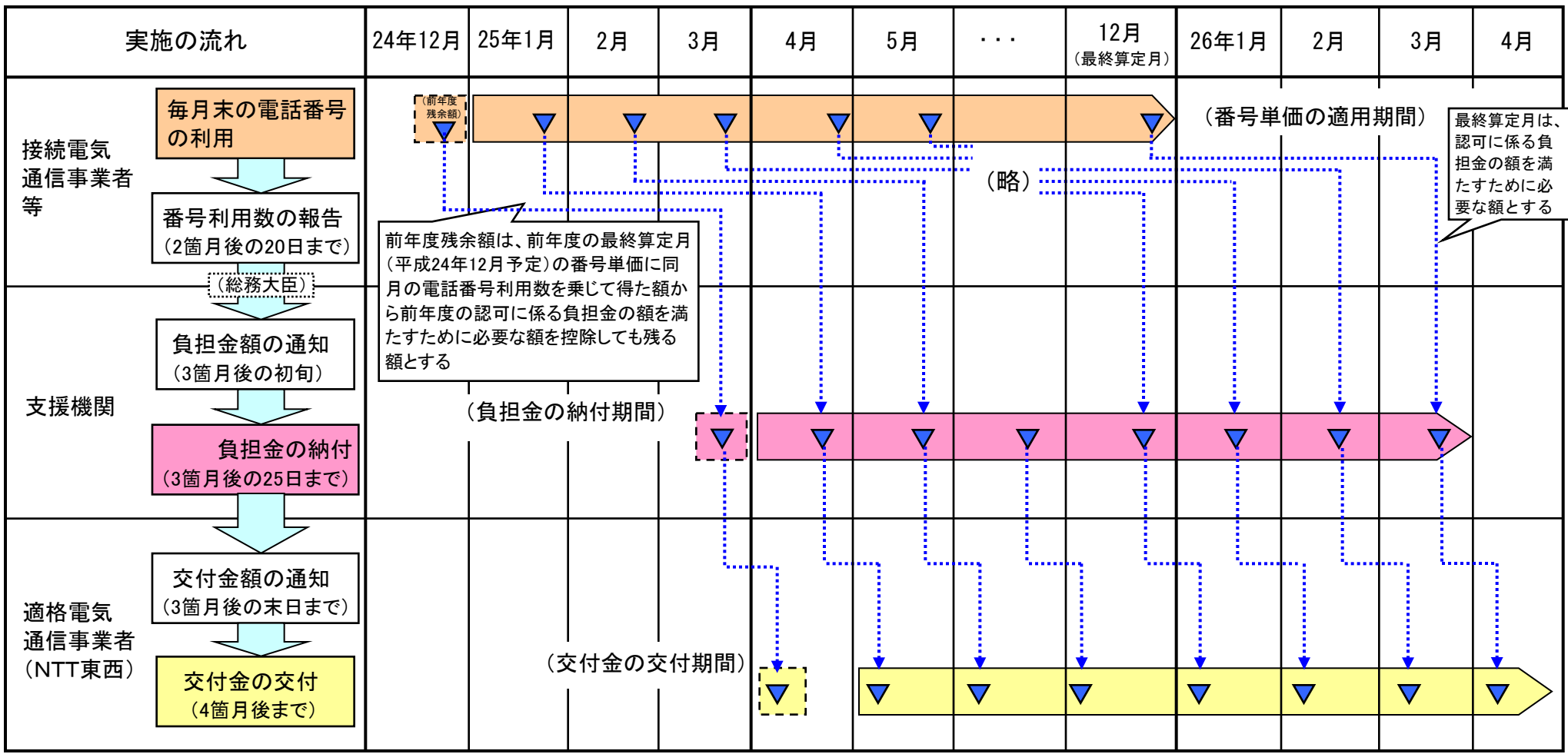
〔うち、東日本分：1.759690177円  
西日本分：1.240309823円〕

〔<前年度(7月～12月)>  
3円/番号・月  
N T T 東日本分：1.73278160円  
N T T 西日本分：1.26721840円〕

(注) ・東西合算の番号単価は整数未満を四捨五入  
・東西別の番号単価は、合算単価を東西の補てん対象額の割合で案分

## 4 毎月の負担金納付・交付金交付の流れ

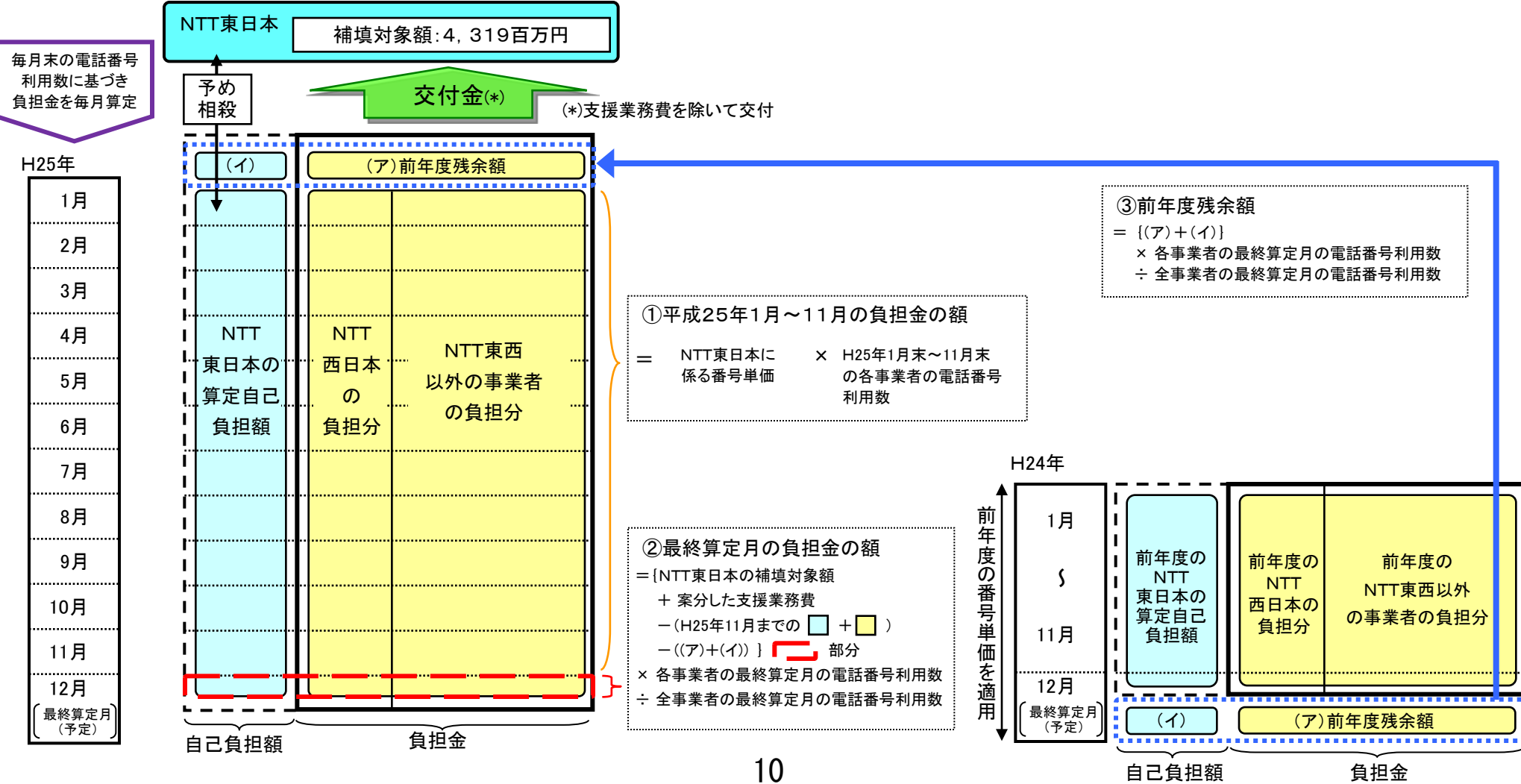
- ・接続電気通信事業者等は、各月末の電話番号利用数に基づき通知された負担金を、3箇月後の25日までに納付する。
- ・支援機関は、納付された負担金に基づき、納付があった月の末日までに適格電気通信事業者（NTT東西）に交付金額を通知し、その翌月までに交付金を交付する。



(注)税金計算上、負担金の損金計上・交付金の益金計上はそれぞれ通知のある平成25年3月～平成26年3月とされている。

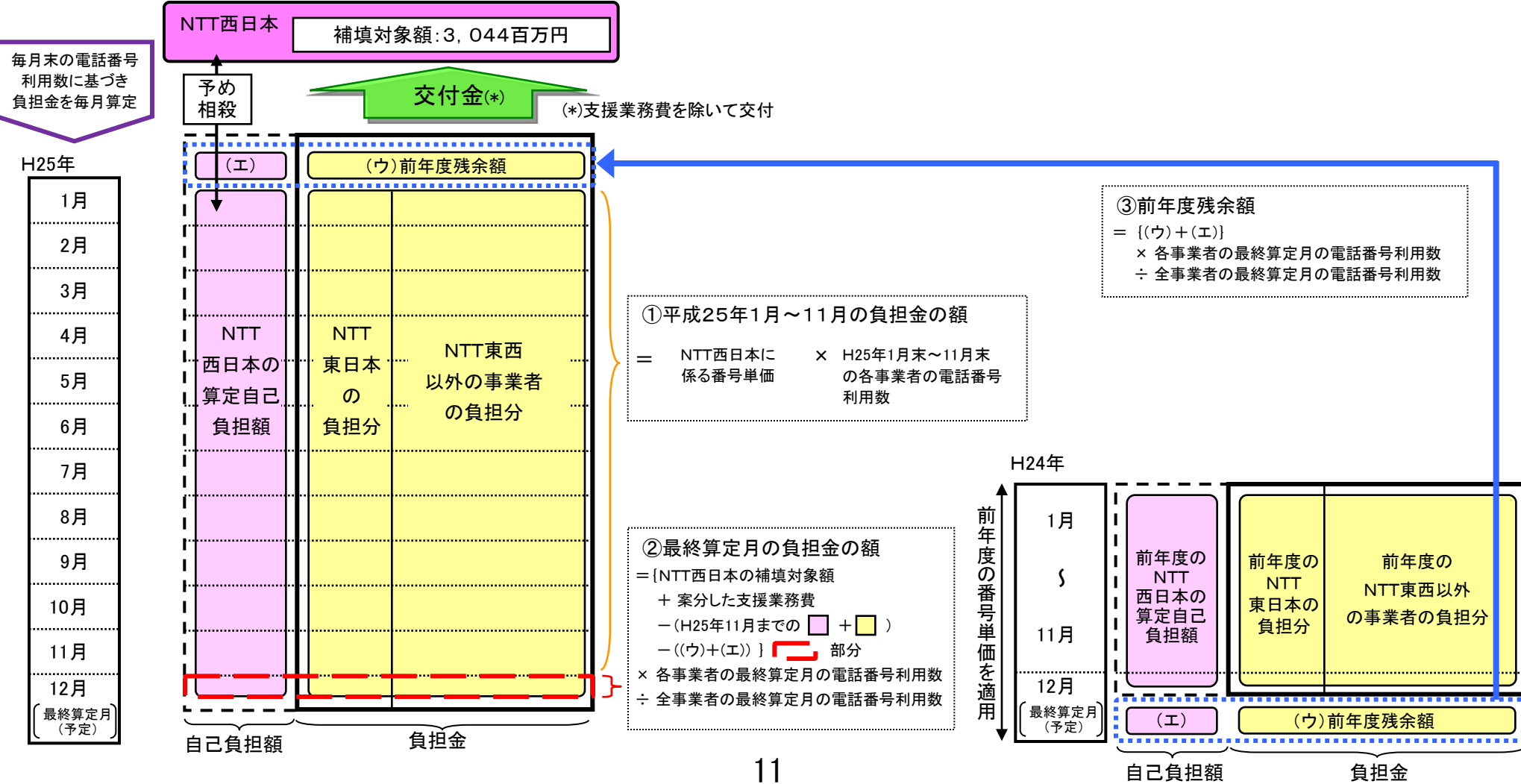
# 5-1 補填対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT東日本分】

- 各電気通信事業者（補填を受けるNTT東西自らを含む）は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- 前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を控除しても残る額（前年度残余額（＝（ア）））は、当年度の負担金の額に充当。
- 最終算定月については、補填対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT東日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額（＝（イ））を減じた残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分して算出。



# 5-2 補填対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT西日本分】

- 各電気通信事業者（補填を受けるNTT東西自らを含む）は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- 前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を控除しても残る額（前年度残余額（＝ウ））は、当年度の負担金の額に充当。
- 最終算定月については、補填対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT西日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額（＝工）を減じた残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分して算出。



# 6-1 「交付金の額」の算定について【NTT東日本分】

・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補填対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。  
 ・すなわち、NTT東日本の交付金の額 = NTT東日本の補填対象額(4,319百万円) - NTT東日本の算定自己負担額

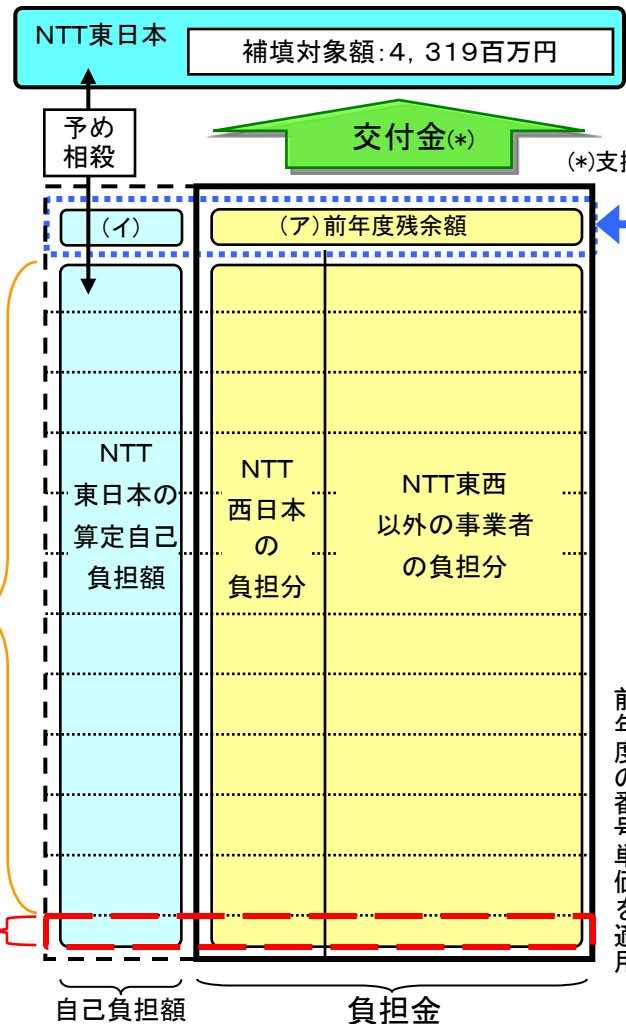
毎月末の電話番号  
利用数に基づき  
負担金を毎月算定

H25年

1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
最終算定月(予定)

①平成25年1月～11月の算定自己負担額  
 = NTT東日本に係る番号単価 × H25年1月末～11月末のNTT東日本の電話番号利用数

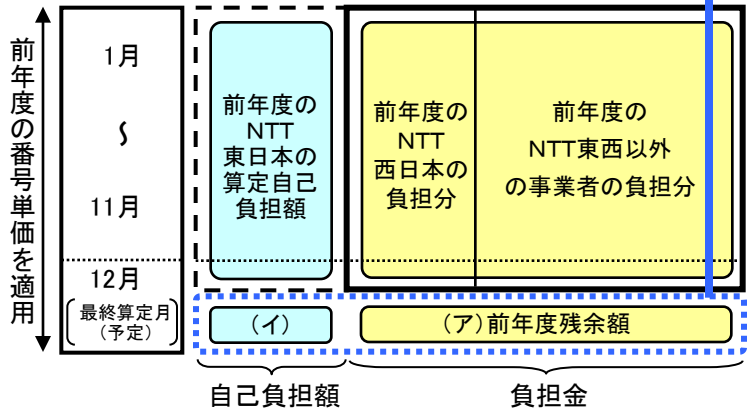
②最終算定月の算定自己負担額  
 = [NTT東日本の補填対象額 + 案分した支援業務費 - (最終算定月前月までに算定した「全事業者の負担額+算定自己負担額」の累計) - ((ア)+(イ))] 部分  
 × NTT東日本の最終算定月の電話番号利用数  
 ÷ 全事業者の最終算定月の電話番号利用数



(\*)支援業務費を除いて交付

③算定自己負担額における前年度残余额に相当する額(=(イ))  
 = NTT東日本の前年度の最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額からNTT東日本の前年度の最終算定月の算定自己負担額を控除してもなお残る額

H24年



# 6-2 「交付金の額」の算定について【NTT西日本分】

・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補填対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。  
 ・すなわち、NTT西日本の交付金の額 = NTT西日本の補填対象額(3,044百万円) - NTT西日本の算定自己負担額

毎月末の電話番号  
利用数に基づき  
負担金を毎月算定

H25年

1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
最終算定月(予定)

①平成25年1月～11月の算定自己負担額  
 = NTT西日本に係る番号単価 × H25年1月末～11月末のNTT西日本の電話番号利用数

②最終算定月の算定自己負担額  
 = [NTT西日本の補填対象額 + 案分した支援業務費 - (最終算定月前月までに算定した「全事業者の負担額+算定自己負担額」の累計) - ((ウ)+(エ))] 部分  
 × NTT西日本の最終算定月の電話番号利用数  
 ÷ 全事業者の最終算定月の電話番号利用数

NTT西日本 補填対象額:3,044百万円

予め相殺

交付金(\*)

(\*)支援業務費を除いて交付

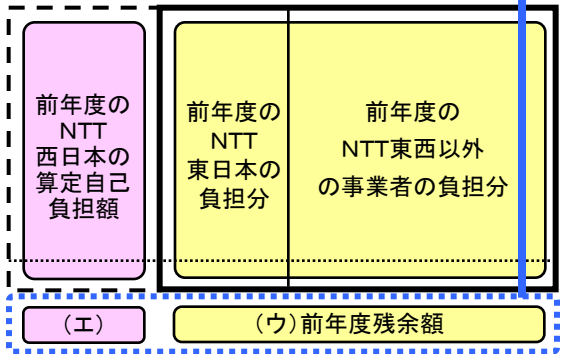


③算定自己負担額における前年度残余额に相当する額(=(エ))  
 = NTT西日本の前年度の最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額からNTT西日本の前年度の最終算定月の算定自己負担額を控除してもなお残る額

H24年

前年度の番号単価を適用

1月
...
11月
12月
最終算定月(予定)



【参考】 平成24年度支援業務費の詳細〔主な費用の昨年度予算額との比較〕

区分	平成24年度予算額	平成23年度決算額	平成23年度予算額	前年度予算額に対する増減等の説明
人件費	25,154千円	24,344千円	24,874千円	前年度予算比 +280千円 (室員の定期昇給に伴う給料手当 +167千円 他)
物件費等	10,038千円	10,878千円	12,131千円	前年度予算比 -2,093千円 (コピー機リース料・使用料 -418千円、宅配便料金 -80千円 他)
(再掲) 諸謝金	2,756千円	3,511千円	3,512千円	前年度予算比 -756千円 (顧問弁護士契約費 -756千円 他)
周知費用	44,935千円	22,752千円	28,740千円	前年度予算比 +16,195千円 ○平成24年度予算額の内訳 ・新聞広告 29,400千円 (+14,195千円) ・インターネット広告 4,000千円 (± 0千円) -番号単価が修正される場合に備え、それぞれ2回分を計上。 ・パンフレット作成費 600千円 (± 0千円) -合算番号単価の変更(最大2回)に伴う内容改訂の上、計2万部を作成。 ・ホームページ更新、保守管理 250千円 (± 0千円) ・コールセンター 9,920千円 (± 0千円) ・地方説明・見学会 665千円 (± 0千円) ・消費者団体との意見交換会 100千円 (+ 0千円)
予備費	0千円	0千円	3,000千円	前年度予算比 - 3,000千円 【H24年度から計上取りやめ。】

支援業務費 総額	80,127千円	57,974千円	68,745千円
-------------	----------	----------	----------

前年度繰越額	11,650千円
--------	----------